

令和4年度

労働安全衛生法に基づく

学科試験全部免除者の**実技試験案内**



協会シンボルマーク

公益財団法人 安全衛生技術試験協会
北海道安全衛生技術センター

☎061-1407 恵庭市黄金北3丁目13番地

TEL 0123-34-1171 (代表)

FAX 0123-33-9455

<https://www.hokkai.exam.or.jp/>

クレーン・デリック運転士（限定なし、クレーン限定及び床上運転式クレーン限定）、移動式クレーン運転士、特別ボイラー溶接士、普通ボイラー溶接士、揚貨装置運転士各免許試験の実技試験の日程等は、次のとおりです。

※学科試験に引き続いて実技試験を受験される方は、改めて実技試験の申請手続きをする必要はありません。

学科試験後に当センターが指定した実技試験日時等を実技試験受験票によりお知らせします。

試験の前に説明を行いますので、試験開始時刻の15分前に入室してください。

1 実技試験日程等（（実技試験日程の上段は試験日
下段は実技試験受験申請書の受付期間（必着））

試験の種類	実 技 試 験 日 程												試験開始時刻 ()内は受験定員		
	令和4年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	午前	午後	
クレーン・デリック運転士	限定なし	13	16	9	21	22	26	19	17	8	12	28	15	9:15	13:15
	クレーン限定	(1/9 ~3/7)	(2/5 ~4/1)	(3/11 ~5/9)	(4/22 ~6/20)	(5/26 ~7/22)	(6/30 ~8/26)	(7/15 ~9/13)	(8/12 ~10/7)	(9/9 ~11/7)	(10/7 ~12/5)	(11/25 ~1/23)	(12/17 ~2/15)	(30)	
	床上運転式クレーン限定		17 (2/5 ~4/1)						18 (8/12 ~10/7)					9:15	13:15 (15)
移動式クレーン運転士	15 (1/15 ~3/11)		14 (3/13 ~5/11)	29 (5/7 ~7/5)		22 (6/23 ~8/19)		25 (9/2 ~10/31)					9 (11/20 ~1/18)	10:15	13:15 (15)
特別ボイラー溶接士						28 (6/29 ~8/25)						27 (11/26 ~1/24)		9:15	13:15
普通ボイラー溶接士						28 (6/29 ~8/25)						27 (11/26 ~1/24)		(24)	
揚貨装置運転士	5月	11月	関東安全衛生技術センター が実施します。 申請手続きは関東安全衛生技術センターへしてください。 千葉県市原市能満2089 ☎0436-75-1141												
	27 (2/14 ~4/12)	18 (8/5 ~10/3)													

* クレーン・デリック運転士（限定なし、クレーン限定）の実技試験は天井クレーンを使って行います。

2 実技試験の場所

北海道安全衛生技術センター実技試験場（恵庭市黄金北3丁目13番地）

3 受験申請書の受付

受験申請書の受付は、実技試験日程の下段の受付期間最終日まで当センターに必着するよう郵送するか、当センターの窓口を持参し申請してください。

4 受験申請に必要な手続き等

- (1) 免許試験受験申請書
所定の用紙を使用してください。
- (2) 振替払込受付証明書
試験手数料として、払い込んだ払込受付証明書(5連式の右端)を、受験申請書の所定欄にのりづけしてください。なお、センター窓口で直接申請するときは現金で払い込むことができます。
- (3) 写真 1枚 (サイズ30mm×24mm)
- (4) 添付書類
試験の種類に応じた添付書類は受験申請書の裏面にのりづけしてください。

試験の種類	実技試験手数料
クレーン・デリック運転士 移動式クレーン運転士 揚貨装置運転士	11,100円
特別ボイラー溶接士	21,800円
普通ボイラー溶接士	18,900円

試験の種類	対象	添付書類
クレーン・デリック運転士 移動式クレーン運転士 揚貨装置運転士	受験する種類の学科試験に合格した者で試験が行われた日から1年以内のもの	①免許試験結果通知書(学科試験に合格したもの)又は前回の実技試験結果通知書若しくは受験票 ②運転の合図の免除を受けようとする場合は、玉掛技能講習修了証、床上操作式又は小型移動式クレーン運転技能講習修了証、クレーン等の運転士免許証のコピー(注Ⅰ)
特別ボイラー溶接士 普通ボイラー溶接士	受験する種類の学科試験に合格した者で試験が行われた日から1年以内のもの	免許試験結果通知書(学科試験に合格したもの)又は前回の実技試験結果通知書若しくは受験票
	免許証の有効期間が満了した後2年を経過しない者	有効期間が満了した特別ボイラー溶接士又は普通ボイラー溶接士免許証のコピー(注Ⅱ)

添付書類に関する注意事項

- ア) 注Ⅰの玉掛技能講習修了証等のコピー、注Ⅱのボイラー溶接士免許証のコピーには、「原本と相違ない」旨の事業者等の原本証明が必要です。
- イ) 前回のクレーン等の運転士実技試験において、「運転の合図」を免除された方は、4(4)の添付書類欄の②は省略することができます。
- (5) 受験票発行後は、試験の種類、試験日又は試験地の変更、試験手数料の返還はできません。
- (6) 試験結果は受験者に免許試験合格通知書又は免許試験結果通知書でお知らせします。
- (7) 受験申請書を郵送され10日過ぎても受験票が届かない場合は、必ず受験第1希望日の前にご連絡ください。
- (8) その他受験申請手続きについては、「免許試験受験申請書とその作り方」をご覧ください。

5 その他

- (1) 当日は、受験に適した作業服、保護帽及び保護具等を着用してください。
- (2) 揚貨装置運転士の実技試験の場所は、関東安全衛生技術センターへお問い合わせください。
- (3) ボイラー溶接士については、防護面又は保護眼鏡、防じんマスク、溶接用手袋、ハンマー、ワイヤブラシ等を持参してください。なお、試験に使用する試験板は、当センターで準備いたします。溶接棒は、規定のものを持参して用いることができます。
- (4) 障がいのため免許試験実施上で特別な配慮を希望する方は、受験申請時に当センターに申し出てください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. センター窓口の受付時間／9:00～16:00 2. センターの休業日／土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始(12月29日～1月3日)・設立記念日(5月1日) |
|--|